

# 市議会からのお知らせ

↓問合せ 議会事務局

☎274-8516

中央市議会第1回臨時会が2月22日開催され、正副議長が選出、各常任委員会の議員が選任されました。

## 新議長のあいさつ



議長 小池 章治

この度、令和3年第1回臨時会において、議員各位のご推挙により議長に就任いたしました。身に余る光栄であり、感謝を申し上げます。身に余る光栄であり、感謝を申し上げますとともに、その使命と責任の重大さに身の引き締まる思いでございます。

現在の世界的なコロナ禍という非常事態は、天が人類に与えた試練であり、私たちが克服していかなければなりません。まさに地方自治の真価が問われています。

中央市議会としても、この事態の早期収束と市民生活及び地域経済の回復のため、誰もが健康で安心した社会生活を送れるよう、全力を挙げて取り組んでまいります。また、本市は今年、合併15年目を迎えました。財政状況は一段と厳しさを増しており、各分野で重要な案件、課題が山積していますが、「実り豊かな生活文化都市」の実現に向け、一つひとつ前進させ、市民の皆様が安心して住めるまちづくりを市長はじめ執行部の皆様と一緒に進めていけるよう努力する覚悟です。

今後とも、市民の皆様からの負託と信頼に応えるために、市民の目線で市民のために開かれた公平公正かつ円滑な議会運営に努め、市政発展のため、誠心誠意、全力を傾注してまいりますので、なお一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。議長就任のあいさつとさせていただきます。

## 新副議長のあいさつ



副議長 斉藤 雅浩

この度、令和3年第1回臨時会において、議員の皆様からご推挙をいただき、副議長に就任いたしました。その責任の重さに身の引き締まる思いであります。初心を忘れずに、小池議長の補佐役として、円滑な議会運営に努めてまいります。

現在、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、本市においても市民の皆様のご日常生活に大きな影響を及ぼしており、生活支援や経済対策はもちろん、子ども達への教育や健康二次被害などの課題に対して、市民の意思をきめ細かく市政に反映していくことが、より一層求められています。中央市議会としても、様々な喫緊の課題に対して的確に対応するとともに、市民の皆様にご信頼される議会の実現に向けた取り組みを継続してまいりますので、今後とも変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。議長就任のあいさつとさせていただきます。

### 議会構成名簿 (令和3年2月22日)

| 議長        |         | 副議長       |         |           |
|-----------|---------|-----------|---------|-----------|
| 小池 章治     |         | 斉藤 雅浩     |         |           |
| 総務教育常任委員会 | 厚生常任委員会 | 産業土木常任委員会 | 議会運営委員会 | 議会広報編集委員会 |
| ◎田中 輝美    | ◎山本 六男  | ◎笹本 昇     | ◎福田 清美  | ◎葉袋 正     |
| ○葉袋 正     | ○井口 貢   | ○田中 清     | ○金丸 俊明  | ○中沢 美恵    |
| 斉藤 雅浩     | 中沢 美恵   | 江間 政雄     | 葉袋 正    | 山本 六男     |
| 金丸 俊明     | 新海 一芳   | 名執 義高     | 山本 六男   | 木下 友貴     |
| 小池 満男     | 木下 友貴   | 伊藤 公夫     | 江間 政雄   | 田中 輝美     |
| 福田 清美     | 小池 章治   | 田中 一臣     | 田中 輝美   | 小池 満男     |

◎委員長 ○副委員長

|          |       |
|----------|-------|
| 監査委員(議選) | 名執 義高 |
|----------|-------|

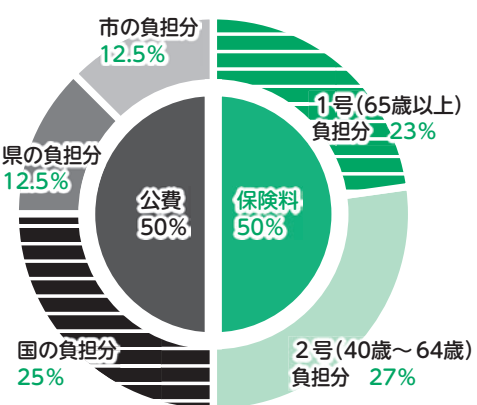
# 65歳以上の人の 介護保険料が 決まりました

▼第8期介護保険事業計画を策定しました  
 介護保険事業計画は事業の運営について、3年ごとに策定される計画です。この計画の中で、今期の介護保険事業を運営するために必要な「保険料額」を決定しました。中央市の高齢者のうち介護保険サービスが必要とする要介護などの認定率は、現在11%ほどで推移していますが、高齢者人口の増加に伴い、微増傾向にあります。要介護などの認定者数も、第7期計画が始まった平成30年度の846人から、第8期計画の最終年度である令和5年度には987人に増加し、認定率も12%に達する見込みです。また、介護保険料の算定基礎となる「介護保険標準給付費（見込み）（表1）」については下表のような予測がされています。

▼「介護保険制度」は社会全体で支えている制度です

この制度を運営する財源は公費と保険料（図1）であり、その負担割合も決められています。そのため、介護保険給付費（経費）が大きくなれば、公費負担だけでなく、保険料で負担する分も大きくなってきます。計画の中では、要介護状態の維持・改善を目的とした介護予防にも力を入れ、介護サービスに係る負担の軽減に努めています。

（図1）介護保険制度の財政構成



（表1）介護保険標準給付費（見込み）の推移

| 年度  | 65歳以上の人口(人) | 人口内の設定者数(人) | 介護保険標準給付費(千円) |
|-----|-------------|-------------|---------------|
| H30 | 7,433       | 846         | 1,866,182     |
| R1  | 7,648       | 887         | 1,941,217     |
| R2  | 7,799       | 886         | 2,112,829     |
| R3  | 7,950       | 921         | 1,928,756     |
| R4  | 8,106       | 947         | 1,979,045     |
| R5  | 8,234       | 987         | 2,035,201     |

（表2）所得段階別の負担設定

| 所得段階         | 対象となる人  | 保険料            |                    |                      |
|--------------|---|----------------|--------------------|----------------------|
|              |   | 保険料率           | 月額(目安)             | 年額                   |
| 第1段階         | 生活保護受給者、老年福祉年金受給者、または世帯全員が住民税非課税で、かつ本人の前年の年金収入額が80万円以下の人      | 0.50<br>(0.30) | 2,750円<br>(1,650円) | 33,000円<br>(19,800円) |
| 第2段階         | 世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円以下の人                | 0.75<br>(0.50) | 4,125円<br>(2,750円) | 49,500円<br>(33,000円) |
| 第3段階         | 世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間120万円を超える人             | 0.75<br>(0.70) | 4,125円<br>(3,850円) | 49,500円<br>(46,200円) |
| 第4段階         | 本人は住民税非課税で、世帯の中に住民税課税者があり、本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間80万円以下の人  | 0.90           | 4,950円             | 59,400円              |
| 第5段階<br>(基準) | 本人は住民税非課税で、世帯の中に住民税課税者があり、本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間80万円を超える人 | 1.00           | 5,500円             | 66,000円              |
| 第6段階         | 本人に住民税が課税されていて、前年の合計所得金額が120万円未満の人                            | 1.20           | 6,600円             | 79,200円              |
| 第7段階         | 本人に住民税が課税されていて、前年の合計所得金額が210万円未満の人                            | 1.30           | 7,150円             | 85,800円              |
| 第8段階         | 本人に住民税が課税されていて、前年の合計所得金額が320万円未満の人                            | 1.55           | 8,525円             | 102,300円             |
| 第9段階         | 本人に住民税が課税されていて、前年の合計所得金額が430万円未満の人                            | 1.60           | 8,800円             | 105,600円             |
| 第10段階        | 本人に住民税が課税されていて、前年の合計所得金額が430万円以上の人                            | 1.80           | 9,900円             | 118,800円             |

※第1～3段階の()内の保険料率および保険料の額は、低所得者に対する保険料軽減措置適用後のものです。実際に納めていただく保険料は()内の額が適用されます。

▼介護保険料は基準額をもとに決められています  
 保険料(基準額)：第5段階)  
 年額 6万6,000円  
 月額(目安) 5,500円  
 65歳以上の介護保険料は、中央市の介護保険サービスにかかる費用などから算出された「基準額」をもとに、みなさんの所得に応じて決まります(表2)。

基準額：第5段階を基準として、各所得段階の保険料率を用いて年額の介護保険料を計算します。  
 ※月額(目安)は、年額を12か月で割ったものです。年度途中に資格取得された人は保険料が異なります。  
 ↓問合せ 長寿推進課  
 ☎274-8556